

第13回 横須賀市社会福祉審議会 高齢福祉専門分科会議事録

1. 開催日時

令和3年11月4日（木） 午後2時45分から午後4時00分まで

2. 開催場所

横須賀市本庁舎3号館 3階 302会議室

3. 出席者

【委員】7人

分科会会長：西村淳、会長職務代理者：松本好史（敬称略）

委員：稲葉抄子、小池美智子、鈴木栄一郎、沼田裕一、原茂良、（敬称略）

欠席：阿部五市、高橋達也、星名美幸（敬称略）

【事務局】19人

（健康長寿課）

課長：青木則幸

係長：川田貴久江、鏑木孝、中島真由美

担当者：錦織真弓

（介護保険課）

課長：椿雄一

係長：国部博司、佐藤稔、関裕之、竹内晶子、茂木奈々、小西雄樹

担当者：川崎翔太

（地域福祉課）

課長：藤崎啓造

係長：田中慎一、新倉明子、竹本豊、岩崎俊樹

（健康づくり課）

主査：加藤久美子

【傍聴者】なし

4. 委員の出欠状況報告

事務局により、出席委員が定数を充足している旨の確認がなされ、本分科会が成立していることが報告された。

5. 議事

(1) 横須賀高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）の実績について
議事（1）について、資料Aに基づいて事務局から説明を行った。

会 長：全体的に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で主なサービスの実績値は下がっていると思う。しかし、4ページの介護サービスについて、通所介護は減少しているのに対して、訪問介護については計画比100%に近い実績となっている。また、18ページの総合事業の訪問介護については、4ページと比べて大きく減少している。これらの増減にはコロナ禍や介護人材の不足が影響していると考えられるがどうか。

事務局：利用者に聴取や集計等をしたわけではないが、介護サービスの訪問介護が減少しなかった理由は、コロナ禍でもヘルパーが入らざるを得ない状況の方がいたためと思われる。令和3年度については、資料4の4ページにあるとおり、令和3年3月～7月の5か月で予算執行率が46.9%になっており、令和2年度と同レベルの実績になると思われる。コロナ禍で家族が面会を控えたことで介護保険サービスを利用せざるを得ないという実態があると思われる。

会 長：介護サービスの訪問介護サービス実績値が減少しなかったのは、コロナ禍でやむを得ない事情があったためと推察できる。一方、総合事業の介護予防訪問介護サービスが減少したのは、対象者が要支援者であることから、本人、事業者ともに切実さがなかったということか。

事務局：対象が要支援者であり、状態が軽度であることから、ヘルパーが入らずともネットスーパーなど代替えのサービスで乗り切ることができたと伺っている。ご家族が市外のため訪問が困難で、訪問介護を利用されたと推測される。

委 員：12ページの特別給付について、搬送サービスの実績値が計画値を大きく下回っているが、要因はどんなことが考えられるか。また特別給付の利用減少が介護保険料に影響はあるのか。

事務局：透析患者が増加したことでニーズはあるが、自宅前の階段の上げ下ろしを行う人材が不足している。また、ヘルパー自身が高齢化している。ニーズはあってもそれに対応できる事業者が増えないことが大きな要因と考えられる。介護保険料については、特別給付の利用が減少すれば、その分保険料を下げることはできると考える。

委 員：施設入浴サービスについてはどうか。

事務局：ニーズ自体に大きな伸びがない。デイサービスでの機械浴がかなり整備されてきたためと考えられる。事業者側としても施設入浴サービスのためだけに人員を配置することが難しく、第7期計画期間に対応する事業所が減少している。

(2) 第8期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について

議事(2)について、資料2に基づいて事務局から説明を行った。

会 長 : グループホームは需要があると考えていた。第7期計画では小規模多機能型居宅介護との併設という要件があり、厳しいのではないかとすることは分科会でも話題に上った。資料1の実績を見ると、令和2年度に増床したが、利用自体が減少している。令和3年度前半の運営実績(資料3)を見ると令和2年度並みくらいようだ。第8期計画では要件を緩和して事業者が参入しやすいようにしたと思うが、令和3年度以降の見通しは。

事務局 : 令和元年度に1事業所9床が廃止となった影響が令和2年度に出ているのではないかと考える。また、令和2年度中に整備した20床は、10月に1床、令和3年3月に18床の新規整備と1床の計19床を整備した。そのため、令和3年度の利用実績にこれから反映されていくと思われる。

委 員 : 施設整備をするということは事業所を増やしていくということだが、先ほど、人材の確保が難しく、サービスの利用がされていないという話があった。人材の確保について、市の方針はあるのか。

事務局 : 人材確保については、介護保険課で離職率を下げることを目的とした研修を毎年実施している。事業所にアンケートを実施した際、離職の理由として賃金の低さとコミュニケーション不足が挙げられていた。研修を実施することで事業所のコミュニケーション能力を高めたいと考えている。

会 長 : 人材確保について、現場からの声を聞かせてほしい。

委 員 : 正直厳しい。施設は箱物なので、上限があり人をどんどん入れるというのは経営的にも難しい。さらには賃金改定などがあると差額掛ける人数が増額となり、それに伴う社会保険料も総額となってしまいうため、苦慮しているところだ。人材確保自体も難しい状況である。

(3) 第8期介護保険料改定について

議事(3)について、資料3に基づいて事務局から説明を行った。

質疑なし

(4) 介護保険運営状況について

議事(4)について、資料4に基づいて事務局から説明を行った。

会 長：保険料収納状況について補足してほしい。

事務局：令和3年度8月末現在の収納率が47.9%と低い理由は、年度末（3月）までの調定額に対して、8月までの収納額で算出しているためである。このうち1号の被保険者のほとんどを占める年金特徴の保険料は偶数月のみのため、半分収納した状態で率を算出している。

会 長：訪問介護サービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度に入り利用状況が戻ってきているとのことであった。確かに、4ページでは訪問介護サービスが3月から7月の5か月間で予算執行状況が46.9%とかなり増えている。一方、8ページの総合事業の訪問型サービスは令和2年度よりも令和3年度の実績が減少している。これには、新型コロナウイルス感染症ではなく、介護人材の不足などが影響しているということはないか。

事務局：インフォーマルサービスや住民主体の助け合いなどが充実してきているため、総合事業の訪問型サービス自体のニーズが減ってきていることが大きな要因ではないかと考えている。

会 長：今後の動向を注視する必要があるだろう。

（5）地域ケア会議と在宅医療連携会議の一体的実施について

議事（5）について、資料5に基づいて事務局から説明を行った。

会 長：計画書64ページに記載の説明図から、今回提出された資料の図に変更するということであるが、当初の計画書には「高齢者地域ケア会議」となっていた。今回の変更では「地域ケア会議及び在宅療養連携会議」となっており、「高齢者」を削除した理由、また、自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議の記載が削除された理由を補足してほしい。

事務局：「高齢者」を削除した理由は、昨今の相談事案が、高齢者ばかりでなく、障害者や8050問題に代表される複層的な事案が増加しており、それに対応した検討を行うため、「高齢者」の文言を削除することとした。また、当初の計画書の図では、高齢者地域ケア会議と地域ケア個別会議の双方に「自立支援や介護予防のためのケアマネジメント検討、地域ケア個別会議」が記載されていたが、個別事例の検討になるため、「地域ケア個別会議」の位置づけに一本化した。

以上で議事がすべて終了したことを分科会長が宣言し、第13回高齢福祉専門分科会は閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。